

令和3年11月5日

【照会先】

雇用環境・均等局 雇用機会均等課

課長 石津 克己

課長補佐 光永 圭子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7840)

(直通電話) 03(3595)3272

報道関係者 各位

厚生労働省を名乗る者からの電話にご注意ください

厚生労働省を名乗る者から、民間事業主に、「パワハラなどハラスメント防止の推進企業の認定制度がある。来社して説明させてほしい」という電話が入る事案が発生しています。

厚生労働省は、現在、ハラスメント防止に関する認定制度を創設しておりません。また、厚生労働省や都道府県労働局の職員がこのような電話をすることもありません。

事業主の皆さまは、このような電話があっても対応をしないようお願いいたします。

(担当)

雇用環境・均等局 雇用機会均等課 ハラスメント防止対策室